

## 第 4 章

### 保健福祉業務関係



## 第4章 保健福祉業務関係

### 1 母子保健

#### (1) 小児医療援護

##### ア 小児慢性特定疾病医療費支給認定

小児慢性特定疾病に指定されている疾病にかかっている18歳未満（継続申請に限り20歳未満）の児童が、指定医療機関で治療を受けたときの費用を支給した。（保護者の所得に応じた自己負担金を医療機関において支払）

※新型コロナウイルス感染症対策のための支給認定有効期間延長措置により受給資格が延長された20歳の受給者を含む。

令和2年度末（令和3年3月31日）現在の受給者数

（単位：件）

疾病	計	悪性	慢性	慢性	慢性	内	膠	糖	先	血	免	神	慢性	変	染	皮	骨	脈
		性	性	性	性	分	原	尿	天	液	疫	経	性	化	色	膚	系	管
市町名		新	腎	呼	心	泌	病	病	性	疾	疾	筋	消	化	体	疾	統	系
令和元年度	71	12	10		13	9	3	6	1			7	8				2	
令和2年度	81	14	10		13	10	6	6	1			9	10				2	
南足柄市	23	4	2		2	6	1	2	1			3	1				1	
中井町	6	1					2	2					1					
大井町	17		2		4	1	2	1				3	3				1	
松田町	4	2			1	1												
山北町	6	2	1									1	2					
開成町	25	5	5		6	2	1	1				2	3					

##### イ 不妊に悩む方への特定治療支援事業（経由事務）

県等の指定した医療機関で、特定不妊治療（体外受精または顕微授精）を受けた夫婦から、治療費の助成の申請書類を受理し、内容を確認のうえ、県健康増進課あて送付した。（助成限度額の範囲内で、治療費の全額または一部を助成）

	申請者数	申請延件数	助成延件数
計	59	103	103
南足柄市	23	42	42
中井町	0	0	0
大井町	8	14	14
松田町	10	20	20
山北町	1	2	2
開成町	17	25	25

## (2) 養育支援事業

疾病等により長期にわたり療養を必要とする児や未熟児等による養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、児のすこやかな発育発達を促進させ、併せて養育環境を整えるために次の事業を実施した。

### ア 訪問指導

実数	延数
1	1

### イ 所内指導（電話相談、面接等）

	実数	延数
小児特定疾病	86	93
その他	50	94

### ウ 子ども発達専門相談

発育・発達面で課題があり、療育及び養育上支援を必要とする乳幼児及び保護者に対し、医師、歯科医師、心理相談員、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師等による指導を行うことにより、疾病・障害等の早期発見・回復及び適切な療育の確保を図った。

(単位：件)

開催回数		6	
来所者数	実数	18	
	延数	32	
把握契機 (実数)	足柄上 センター	小児慢性特定疾病	0
		長期療養児	1
		その他	1
	市町	未熟児	1
		その他	16
	医療機関	0	
	その他	1	
相談目的 (延数)	発育	32	
	発達	31	
	疾病	30	
	栄養	1	
	生活	29	
	未熟児	0	
	養育	32	
	その他	19	
処遇 (延数)	終結	3	
	再受診	28	
	家庭訪問	0	
	電話確認	1	
	医療機関紹介	5	
	市町	30	
	その他	0	

## エ 聴覚専門相談

聴覚障害を早期に発見するとともに、児の言語発達への不安を持つ保護者のサポートや児の早期療育に向けた支援を行うため言語聴覚士による相談指導を実施した。

開催回数	相談者数		相談契機			処 遇			
	実数	延数	市町	HWC	その他	終 結	再 予 約	医療機関紹介	その他
2	3	5	3	0	0	0	4	1	0

## オ 集団指導

在宅で療養されているお子さまと保護者の交流会

医療的ケアや在宅療養を必要とされる児と保護者を対象に、参加者同士、育児に関する悩みや思いを共有し、交流を行うことで、育児不安やストレスの緩和を図る。

開催日	内 容	スタッフ	参加者数
令和2年 5月18日	ふれあい遊び交流会	新型コロナウイルス感染拡大対策により中止	
令和2年 10月29日	親子ふれあい遊び・個別相談・読み聞かせ	保育士・保健師・栄養士	3組6人 (児3,母3)
令和2年 12月7日	親子ふれあい遊び・個別相談・読み聞かせ	保育士・保健師	2組4人 (児2,母2)
令和3年 3月11日	親子ふれあい遊び・個別相談・創作・読み聞かせ	保育士・歯科衛生士・保健師	4組8人 (児4,母4)
計 3回		13名	9組18人

### カ 妊産婦とその家族への禁煙支援事業

地域で禁煙をすすめる気運を高め、子どもたちがたばこの煙のない環境で生活ができることを目的に、平成17年度より3年間実施してきた事業成果をふまえ、平成20年度からは「たばこを吸わない世代を育てよう！小さい頃から伝えよう たばこの正しい知識」をスローガンに禁煙の普及啓発を行っている。

(単位:人)

	実施期間	内 容	参加者数
普及啓発	令和2年6月	がん検診普及啓発キャンペーンにおける防煙教育普及啓発用ぬりえ・リーフレットの配布	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず
	常設	たばこに関する情報掲示 (クリアファイル配布)	20
	随時	各種母子保健事業において実施	
調査	随時	1市5町において「足柄上地域妊産婦とその家族への禁煙支援のための実態把握」(平成20年4月～開始) 令和元年度分集計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付 550</li> <li>・3か月児健診時 603</li> <li>・1.6歳児健診時 612</li> <li>・3歳児健診時 615</li> </ul>
研修	令和3年 1月25日	母子保健担当者研修 「妊産婦とその家族への禁煙支援事業の評価について～平成20年度から令和元年度の傾向分析」 講師 東海大学医学部基盤診療学系公衆衛生学 客員准教授 渡辺 良久 氏	13
関係機関会議	令和3年 2月26日	母子保健委員会(書面開催)	12

### (3) 妊娠・出産支援体制づくり事業

妊娠、出産、育児しやすい環境づくりに焦点をあてた研修会を開催した。

(単位:人)

開催日	内 容	講 師	参加者数
令和2年 10月12日	妊産婦のメンタルヘルス	北里大学 看護学部 准教授 看護学博士 新井陽子氏	17

#### (4) 母子保健委員会

保健福祉事務所及び管内1市5町が実施する子育て支援事業が円滑に行われるために、各機関の役割を理解するとともに効果的な連携について検討し、管内の母子保健施策の向上を図った。

##### ア 母子保健委員会

(単位：人)

開催日	内 容	場 所	委員数
令和3年 2月26日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度母子保健委員会部会報告</li> <li>妊娠期からの切れ目のない子育て支援について</li> <li>次年度の事業計画について</li> </ul>	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	12

##### イ 子育て支援に係る担当者会議

(単位：人)

開催日	内 容	場 所	参加者数
第1回 令和2年 9月18日 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県下統一版「妊娠期からの養育支援連絡票」(令和2年5月)活用について</li> <li>管内の母子保健の概況について</li> <li>各所における令和2年度母子保健事業について</li> <li>妊娠期からの切れ目のない子育て支援について</li> <li>市町村母子保健事業報告結果について</li> <li>今年度のフォロー教室・療育状況について</li> </ul>	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	10
第2回 令和3年 1月25日 (オンライン開催)	第1部 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ感染拡大防止対策を踏まえた母子保健事業について</li> <li>令和元年度小田原保健福祉事務所足柄上センター管内の養育支援連絡票活用状況</li> <li>市町村子ども家庭総合支援拠点実施の準備について</li> <li>講演会「妊産婦とその家族への禁煙支援事業の評価について～平成20年度～令和元年度の傾向分析～」</li> </ul>	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	13
	第2部 <ul style="list-style-type: none"> <li>家族支援事業(ペアレントトレーニング)について かながわエース 小林直人氏</li> </ul>		14

#### (5) 思春期保健事業

思春期の男女を対象として、思春期に特有の身体と性の不安や悩みに対する相談に応じるとともに、学校の養護教諭と連携し思春期にある男女の心身の健全な成長を図った。

##### ア 思春期相談 3 件

## (6) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

### ア 健康相談

女性は女性固有の機能を有するため、特に、思春期から更年期にかけて各自の健康状態に応じ、生涯を通じた健康の保持増進に対する自己管理ができるよう支援を行った。

(ア) 一般相談 20 件

(イ) 専門相談 相談回数 3回 7件 (令和2年6月2日、10月6日、令和3年2月2日)

(単位：件)

件数	相談方法別			相談回数別			相談者別		相談契機別			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	他	広報	市町	当所事業	その他
7		7		6	1		5	2		2	4	1

区分件数	(実数)	主 訴 別 (延数)									
		妊娠	避妊	不妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
計	12					7					5
10～19歳	2					1					1
20～29歳	2					1					1
30～39歳	2					1					1
40～49歳	2					1					1
50～59歳	4					3					1
60歳以上											

### イ 健康教育

正しい「妊娠・出産」「妊娠適齢期」「女性特有のがん」「喫煙の害」など、正しい知識と情報を提供すると共に、将来を見通しライフプランを考えることができるよう普及啓発を図る。

実施日	実施場所	対象	参加者数
	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず		



## 2 歯科保健

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会の開催や地域で活動する人材育成を行った。また、う蝕や歯周疾患の予防のための事業及び障害のある方や在宅療養者等に対しては、合わせて摂食機能発達支援等も実施した。

### (1) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施している幼児歯科健康診査等の事業と連携し、重度う蝕につながるリスク要因を保持すると思われる幼児を早期に把握し、う蝕の多発・重症化を抑制するための歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施し、リスク要因の低減化を図った。

#### ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位：人)

実施回数	受診者数 (延数)			予防処置者数 (延数)				
	計	初診数	再診数	計	フッ化物	フッ化物 液みがき	フッ化ジアンミン銀	
							3歯まで	4歯以上
57	311	76	235	294	164	2	23	105

#### イ 初診者の把握経路

(単位：人)

市町名	計	市 町 事 業				保健福祉 事務所事業
		1歳6か月児	2歳児	歯科教室・ 相談	そ の 他	
計	76	35	14	11	11	5
南足柄市	28	13		3	9	3
中井町	3		2	1		
大井町	17	6	8	1	2	
松田町	14	8	3	3		
山北町	6	3		2		1
開成町	8	5	1	1		1

#### ウ 初診者のう蝕り患状況

(単位：人)

市町名	計	う蝕あり	う蝕の疑い	う蝕なし
計	76	14	5	57
南足柄市	28	3	1	24
中井町	3	2		1
大井町	17	4	2	11
松田町	14	3	1	10
山北町	6	1	1	4
開成町	8	1		7

## (2) 障害児者等歯科保健事業

障害児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施した。さらに関連職種と連携の下、摂食機能発達の支援を行った。

### ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位：人)

実施回数		受診者数		実施内容内訳(延数)				
		実人数	延人数	口腔内 診査	歯科保健 指導	予防処置	摂食相談 ・指導	その他
個別	35	36	70	69	70	51	12	
集団	1	6	6	6	6			
計	36	42	76	75	76	51	12	

※母子保健の子ども発達専門相談と同日実施の内容も含む

### イ 年齢別受診状況

(単位：人)

区分	計	6歳以下	7～19歳	20歳以上
初診	41	37	4	
再診	35	33	2	

## (3) 歯周疾患予防対策事業(歯ぐき検診)

セルフケア技術・生活習慣に関わる知識の普及及び定期検診受診を推進するために、成人(主に妊産婦)を対象として、歯周疾患予防を目的とした口腔内診査や歯科保健指導を実施した。

### ア 歯科検診・保健指導

(単位：人)

実施回数 (回)	受診者数		
	計	男性	女性(うち妊婦)
1	2		2(0)

### イ 疾患状態別状況(初診)

(単位：人)

年齢区分	計	健康	歯肉出血	歯石沈着	浅い ポケット	深い ポケット	機能喪失	その他
計	2							
20～29歳	2	1	1					
30～39歳								
その他								

### ウ 歯間部清掃用具の活用推進

実施回数	総計	保健福祉事務 所歯科保健 事業参加者	健康づくり 団体関係者	その他	従事者数	
					歯科医師	歯科衛生士
2	2			2		1

#### (4) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅療養者の歯科疾患予防及び誤嚥性肺炎などの全身疾患予防のため、口腔内清掃や口腔機能訓練等を支援し、QOL（生活の質）の改善に向けた訪問口腔ケアの普及推進を図る。

訪問口腔ケアの実施 1件（摂食機能発達相談）

#### (5) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、管内の歯及び口腔の健康づくりにかかる事項について関係機関・団体等と検討、協議して、管内における歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、委員会を開催した。

##### ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会・小委員会開催状況

(単位：人)

区分	開催日	内 容	出席者数
小委員会 (部会)	令和2年 10月6日(火) (オンライン開催)	歯科担当者連絡会 1 足柄上地域の歯科保健事業の現状と課題について 2 コロナ禍における歯科保健の現状 ～母子保健事業を中心に～ 3 市町における災害時歯科口腔保健対応について 4 その他 (1) オーラルフレイル健口推進員養成事業について (2) 「母子保健報告」と「地域保健・健康増進事業報告について」	12 (事務局含む)
	令和2年 11月20日(金) (オンライン開催)	災害時歯科保健対応対策検討会 1 確認事項 災害時歯科保健体制の現状について 2 検討事項 会員向けアンケート実施について 3 その他	6 (事務局含む)
委員会	令和3年 2月15日～ 3月11日 (書面開催)	歯及び口腔の健康づくり推進委員会 1 報告事項 (1) 歯科担当者連絡会 (2) 災害時歯科保健対応対策検討会 2 管内における歯科保健事業の現状について 3 コロナ禍における管内歯科保健事業について 4 管内災害時歯科口腔保健対応対策について	18 (有償委員3) (事務局含む)

#### (6) 歯の健康づくり事業（健口かながわ5か条の普及）

生涯にわたる歯と口腔の健康を保持増進するために、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」を、健康教育及び歯科保健指導時に合わせて、リーフレット等を用いて普及啓発を行った。

(単位：人)

普及対象	母子	学童・ 生徒	成人	高齢者	その他	不明	計
普及人数			274	50			324

#### (7) オーラルフレイル健口推進員（8020運動推進員）養成事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを推進するために養成されたオーラルフレイル健口推進員に対し、管内市町及び関係機関・団体等と連携して、推進員が自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を実施する。

ア オーラルフレイル健口推進員養成研修受講状況（健康増進課主催）

（単位：人）

市町名	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	計
受講者数	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず						

イ オーラルフレイル健口推進員育成研修開催状況

開催日	内 容	講師	参加者数（人）
令和2年7月	新型コロナウイルス感染症防止のため集合研修実施せず、アンケート実施集計、「8020だより」の作成と送付をもって代替措置とした		
令和2年10月			
令和3年1月			

（8）健康教育

市町等からの依頼に応じて、健康教育を実施する。

月	対象	区分	参加者数	内容件数（複数計上）				
				う蝕 予防	歯周病 予防	口腔機 能発達 支援	高齢者 ・療養 者口腔 ケア	そ の 他
5	医療的ケアを必要とする児の交流会	母子	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず					

（9）人材育成

歯科保健に関する人材育成

（単位：人）

内容	実施回数	人数（延数）
地域歯科衛生士会支援	2	4
食生活改善推進員養成講座	1	8
オーラルフレイル健口推進員活動支援等（個別相談）	4	4
オーラルフレイル健口推進員活動支援等 （アンケートの実施集計：送付144名、回収78名）	1	144
オーラルフレイル健口推進員活動支援等 （情報誌の作成・送付）	1	92
学生指導	7	13
計	16	265

## (10) 災害時歯科口腔保健対応対策事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、災害時に地域において歯科口腔保健対応する体制づくりを促進するため、市町村及び関係団体との研修会等を実施する。

内容	実施回数	出席者数（人）
市町歯科担当者との連絡会（オンライン開催）	1	12 （事務局含む）
歯科医師会との災害時歯科保健対応対策検討会	1	6 （事務局含む）
歯科診療所における災害対応に関するアンケート	1	36
計	3	54

## (11) 三歳児歯科健康診査結果（参考資料）

平成9年度より管内市町で実施している。

市町名 年度	対象者 （人）	受診数 （%）	う蝕有 病者数 （%）	う 歯 数			一人 平均 う 歯 数	う蝕の型別分類*（人）				
				計	未処 置歯	処置 歯		A型	B型	C1型	C2型	D型 (再掲)
平成27年度	814	789 (96.9)	98 (12.4)	363	329	34	0.46	69	26	1	2	7
平成28年度	791	781 (98.7)	96 (12.3)	321	299	22	0.41	71	21	1	3	16
平成29年度	736	720 (97.8)	88 (12.2)	332	300	32	0.46	53	22	7	6	15
平成30年度	737	729 (98.9)	83 (11.4)	272	253	19	0.37	55	23	4	1	11
令和元年度	641	625 (97.5)	52 (8.3)	166	134	32	0.27	40	10	1	1	3
令和2年度	730	742 (101.6)	70 (9.4)	210	190	20	0.28	50	12	4	4	7
南足柄市	265	272 (102.6)	25 (9.2)	73	64	9	0.27	16	4	4	1	
中井町	48	48 (100.0)	2 (4.2)	2	2		0.04	2				
大井町	108	107 (99.1)	12 (11.2)	38	38		0.36	8	3		1	2
松田町	71	75 (105.6)	8 (10.7)	32	32		0.43	3	3		2	3
山北町	51	55 (107.8)	4 (7.3)	8	6	2	0.15	4				
開成町	187	185 (98.9)	19 (10.2)	57	48	9	0.31	17	2			2

※ う蝕の型別分類

A 型 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみとう蝕がある者

B 型 上顎前歯部および臼歯部とう蝕がある者

C 1 型 下顎前歯部のみとう蝕がある者

C 2 型 下顎前歯部と他部位とう蝕がある者

D 型 6本以上う蝕がある者（神奈川県独自で重度う蝕者として再掲する。）

### 3 栄養・食生活対策事業

健康増進法に係る関係法規及び県条令に基づき、特定給食施設等に対し、給食運営や栄養管理の充実のための個別指導・助言や講習会等を行うことにより、利用者や職員等の健康づくりを推進した。

また、地域の総合的な栄養・食生活対策の推進を図るため、地域食生活対策推進協議会を開催し、関係機関・団体等と連携して地域の特性に応じた人的資源の活用や育成を行い、地域住民の健康寿命の延伸を目指すとともに、消費者の適切な食品選択に資する食環境整備のために、住民に対する食品の栄養表示等の普及啓発のための講習会並びに食品関連事業者に対する栄養表示適正化指導を実施した。

#### (1) 特定給食等指導事業

健康増進法、県条例等に基づき、給食施設に対して栄養管理の上で必要な援助・指導を行い、喫食者や職員等の生活習慣病予防対策の推進や健康・栄養教育の支援を行い、地域の健康づくりを推進した。

##### ア 実地調査及び指導（健康増進法第18条第1項第2号に基づく給食施設指導）

（単位：件）

		対象施設数	施設数内訳				指導回数計
			管理栄養士のみ	管理栄養士及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設	
管理栄養士必置指定施設	学 校						
	病 院	2		2			2
	介護医療院						
	介護保健施設						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設						
	社会福祉施設						
	事業所	2	1	1			2
	寄宿舎						
	小 計	4	1	3			4
1回30食以上又は1日750食以上（指定施設を除く）	学 校	15	7	1	7		16
	病 院	1		1			1
	介護医療院						
	介護保健施設						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設						
	社会福祉施設						
	事業所	1			1		1
	寄宿舎						
	小 計	17	7	2	8		18

	対象施設数	施設数内訳				指導回数計	
		管理栄養士のみ	管理栄養士及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設		
1 回100食以上又は 1日250食以上 (指定施設を除く)	学 校	5	2	0	3		5
	病 院						
	介護医療院						
	介護保健施設	3	1	2			9
	老人福祉施設	3	2	1			3
	児童福祉施設	13	3	0	10	0	14
	社会福祉施設	1	1				1
	事 業 所	10	1		2	7	13
	寄 宿 舎					5	3
	小 計	35	10	3	15	7	45
そ の 他 の 給 食 施 設	学 校	4	1	0	1	2	4
	病 院	2		2			2
	介護医療院						
	介護保健施設						
	老人福祉施設	5		2	1	2	5
	児童福祉施設	2				2	2
	社会福祉施設	4	1	0	1	2	4
	事 業 所	9				9	13
	寄 宿 舎	5				5	3
	そ の 他	6		1	2	3	9
小 計	37	2	5	5	25	42	
計	93	20	13	28	32	109	

注 管理栄養士必置指定施設

- 1 医学的な管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であって、継続的に1回 300食以上又は1日 750食以上の食事を供給するもの（病院、介護老人保健施設）
- 2 1以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、継続的に1回 500食以上又は1日 1,500食以上の食事を供給するもの（福祉施設、事業所等）
- 3 平和2年度より介護医療院が追加されているが、管内に該当施設はなし

### イ 栄養管理講習会等（全体講習会・種別講習会）

給食施設の従事者、管理者等を対象に衛生管理、栄養管理等に関する認識を深め、給食を通して給食利用者の健康増進を図るため講習会を実施した。

区分	実施回数	開催日	参加施設数	参加者数	内 容
計	2		52	53	
全体講習会	1	令和2年 9月30日 (撮影日)	40	40	【給食施設従事者講習会】 新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず  【栄養士対象】「日本人の食事摂取基準」 ～2020年版～概要とその活用 (10月20日～11月3日YouTube配信)
種別講習会	1	令和2年 10月26日	12	13	「成長期における微量栄養素の役割」 ～体内時計の視点を含めて～

注 特定給食施設…1回 100食以上又は1日 250食以上の食事を供給する施設（健康増進法第20条第1項）

### ウ 栄養改善普及運動事業

開催日	主 な 内 容	参加者数 (人)	対 象 者
令和2年 8月～10月	<p>新型コロナウイルス感染症防止のため、例年の実施方法（事業所に出張して講話、イベント等の実施）ではなく、次の媒体の配付及び事業の周知をして希望の事業所にはこちらからの媒体の送付やホームページの紹介などをして、事業所健康づくり担当者の支援をした。</p> <p>【媒体の内容】 食習慣タイプ分けシート 「栄養バランス基本の“き”」 「夕食を2回に分けて食べませんか？」 「食べるなら注目！3つのポイント」 「お酒の上手なたしなみ方」 「+副菜 でバランスアップ食事術」 他</p> <p>【方法】 郵送後、給食担当者等へ電話をして状況を確認した。 また、当所ではホームページに媒体を掲載していないため、希望のところはこちらからの送付や、健康増進課(及び他所属)のホームページからダウンロード可能であることを紹介した。</p> <p>【配布施設数】 22施設 媒体を活用した施設：7施設 活用しなかった施設：2施設 未回答施設：13施設</p>	1,706	事業所給食施設の利用者



## (2) 栄養・食生活施策の企画・運営

### ア 地域食生活対策推進協議会の運営

地域における総合的な食生活対策の推進を図ることを目的に、地域食生活対策推進協議会、部会を開催した。

#### 地域食生活対策推進協議会・部会開催状況

区分	開催日	内容	参加者数(人)
協議会	令和3年2月 (書面開催)	・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業」について	17
部会	令和2年8月 (書面開催)	1 「地域での各ライフステージにわたる食生活支援のあり方」について (1) 高齢者の健診、保健指導の状況と介護予防事業の現状 (2) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業」の取組みと連携について	15
	令和2年12月25日 (オンライン開催)	・「地域高齢者の状態把握を中心とした保健事業と介護予防の一体的実施」について ～大和市の事例から学ぶ～	12

### イ 各種調査・分析・活用等

(ア) 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査

調査地区	調査日	調査対象世帯数	調査実世帯数	調査内容
全国調査中止				

(イ) その他調査、情報の分析・提供・活用

調査・研究名	内容(目的、方法、成果等)
足柄上地域1市5町における「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業」の実施に関する食生活対策の状況調査	<p><b>【目的】</b> 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業」では、低栄養予防やフレイル対策などの食生活に関する対策が必須であり、この事業をスムーズに進めるためには、高齢者介護予防主管課のみでなく、健康づくり主管課の管理栄養士をはじめ、地域内の人材や関係団体との連携が重要であるため、管内市町の体制について把握することにより、各市町による本事業の効果的な実施のための連携及び技術的な支援等について検討する基礎資料とし、今後の足柄上管内の地域性を踏まえた「地域包括ケアシステムの構築」の一助とする。</p> <p><b>【方法】</b> 管内市町健康づくり主管課及び高齢者介護予防主管課、地域包括支援センター、地域活動栄養士の会、食生活改善推進団体いくみ会にアンケート調査</p> <p><b>【成果等】</b></p>

	結果について、市町ごとにオンラインでヒアリングを実施し、市町ごとの現状と課題を整理し、第1回食生活対策推進協議会部会の資料とした。
給食施設栄養管理講習会 視聴状況調査	新型コロナ感染症拡大防止のため、集団での講習会を中止し、初の試みとして、YouTube 配信による講習会を企画・実施した結果の受講者の反応を調査した。
特定給食施設等個別指導に 関するアンケート調査	新型コロナ感染症対策のため、巡回指導を中止し、過去10年間の各施設の栄養管理状況の推移をまとめ、グラフ化した資料とその改善のための指導票を個別に送付し、その対応状況等を調査した

### (3) 地域・医療・福祉・介護領域と連携した栄養・食生活支援体制づくり

地域の社会資源を活用しつつ栄養・食生活改善活動を包括的に推進するため、医療・福祉・介護関連施設等と連携し、関係機関や団体それぞれが実施する食生活・健康増進対策の取組みを支援する。

#### ア 市町村に対する企画・技術支援

区 分	回 数
市町栄養士連絡会	3
食生活改善推進員養成講座	3
会議出席等	2
計	7

#### イ 食育推進研修（地域保健活動推進研修）

地域において、食育及び栄養・食生活対策を推進する市町及び関係機関・団体等の栄養士等を対象に研修を実施した。（特定給食施設等種別講習会と合同開催）

（単位：人）

開催日	主 内 容	参加者数	対 象 者
令和2年 10月26日	・「成長期における微量栄養素の役割」 ～体内時計の視点を含めて～	13	市町管理栄養士 地域活動栄養士 食生活改善推進員

#### ウ 地域や職域等の人材育成

##### (ア) 食生活改善推進団体の育成

食生活改善推進団体「いくみ会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行った。

区 分	開催回数	参加者数
食生活改善推進員リーダーの育成指導	25	31

##### (イ) 地域栄養士等指導事業

地域で活動する栄養士及び市町の管理栄養士の人材育成・活動支援を行った。

区 分	開催回数	参加者数
地 域 活 動 栄 養 士	6	93
市 町 管 理 栄 養 士	3	18

(ウ) 管理栄養士課程の臨地実習

新型コロナウイルス感染症防止のため、実習の一部をオンラインにて行いました。

区分	コース数	学生数(人)	期間	養成施設名
実習生	5	3	令和2年9月15日、30日	県立保健福祉大学
		3	令和2年9月30日、10月26日	鎌倉女子大学
		3	令和2年9月14日～18日	神奈川工科大学
		2	令和3年2月8日～12日	関東学院大学
		85	令和3年2月25日 (オンライン講義)	相模女子大学

(エ) その他の地域人材の育成

対象	指導状況		備考(内容・テーマ)
	回数	参加者数	
栄養士等指導	1	1	県新採用栄養士の臨地研修
医師研修等	1	1	

(4) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病等の慢性疾患や障害を伴う長期療養者とその家族に対して、疾病の重症化を予防し、生活の質の向上をめざした食事療法を実践するための指導や支援を行った。

ア 各種疾病別栄養指導教室

難病や障害を持つ療養者とその家族に対し、病状や生活状況に応じた食生活上の助言・指導

教室名	対象疾患名	コース数	延日数	延参加者数
医療的ケアの必要な児交流会	集団での実施は中止(個別指導対応に変更)			-

イ 個別栄養指導及び訪問栄養指導

複合疾病や障害等を持つ療養者やその家族に対し、病状や生活状況に応じた個別相談を行った。  
(単位:件)

疾病名	実人数	延人数	糖尿病 合併症	脂質異常症 ・肥満合併症	難病	ハイリスク児	高齢者等 の低栄養	その他
相談 件数	22	37	4	0	0	20	3	10

ウ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に関わる行政・給食施設・地域活動等の栄養士、食生活改善推進員等に対して、災害時栄養・食生活支援、疾病対策事業等に係る最新情報の提供のための研修を行った。

実施日	実施内容
令和2年12月24日	・高齢者の保健事業と介護予防の推進について (行政職員10人、地域活動栄養士1人、食生活改善推進員1人)

## (5) 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業

消費者に対する適正な食品情報の提供と健康増進に資する活用を目指し、食品表示法第4条に基づく食品表示制度の普及並びに健康増進法第61条に基づく特別用途食品制度の運用、更に同法第65条に基づく食品の健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る普及啓発や表示適正化指導等を行った。

### ア 普及啓発講習会

区 分	集 団	
	回 数	人 数
消費者	1	6
事業者（食品衛生責任者講習会）		
計	1	6

### イ 個別相談・指導

(ア) 消費者からの相談 0 件

(イ) 食品関連事業者等からの栄養表示に関する相談・適正化指導（食品表示法・健康増進法）

区 分 \ 内 容		食品表示法						合 計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	8						8	
	延回数	9						9	
適正化指導	件数	2						2	
	延回数	2						2	
	改善確認数							0	

区 分 \ 内 容		健康増進法			合 計
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件数			2	2
	延回数			3	3
適正化指導	件数				0
	延回数				0
	改善確認数				0

(ウ) 栄養表示食品等取去検査（食品表示法・健康増進法） 0 件

## 4 がん・健康増進

管内市町の効果的な健康増進事業実施を支援するため、担当学会議や市町村ヒアリングを行うと共に、「神奈川県がん対策推進計画」を踏まえ、がん検診受診率の向上を目指して県民や企業事業主等にごん検診の普及啓発を行った。

### (1) 健康増進事業、特定健診・特定保健指導担当学会議

事業実績評価と健康増進事業実施方法の情報交換を実施した。

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
令和3年2月9日	講演 「生活習慣病と新型コロナウイルス感染症重症化の関係」 講師 足柄上病院 副院長 加藤佳央医師 1 糖尿病重症化予防事業等における医療機関との連携について 2 コロナ感染防止を踏まえた健康増進事業等について 3 がん検診プロセス指標について	14

### (2) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業の自己評価のヒアリングを通して、地域の現状を把握し、必要時、健康増進事業が円滑に行えるように支援を行った。

実施日	内容	会場	出席者	
			市町	当所
令和2年 9月10日	健康増進事業の 自己評価に係る ヒアリング	南足柄市 保健医療福祉センター	南足柄市健康づくり課 保健師	保健福祉課 (保健師、管 理栄養士)
令和2年 9月28日		中井町 保健福祉センター	中井町健康課 保健師	
令和2年 9月9日		大井町 保健福祉センター	大井町子育て健康課 保健師、事務職	
令和2年 9月8日		松田町 保健福祉センター	松田町子育て健康課 保健師	
令和2年 9月25日		山北町 健康福祉センター	山北町保険健康課 保健師	
令和2年 9月14日		開成町 保健センター	開成町保険健康課 保健師	

### (3) がん検診普及啓発リーフレット、ポスターの配布

がん検診受診啓発用リーフレット（がん検診情報）を配布した。

配布先：管内医療機関、管内市町のイベント来場者、実習生等 572枚

### (4) がん検診普及啓発セミナー

がん検診受診率の一層の向上を目指し、管内市町、関係団体等と協働して、がん検診受診の啓発活動を行った。

#### ア がん検診普及啓発キャンペーン

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
令和2年10月5日～ 10月9日	・がん検診普及、受動喫煙防止パネル展示	92

イ がん検診普及啓発セミナー

(単位：人)

開催日	対象	内容	講師	参加者数
	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず			

(5) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

地域の企業、事業所等におけるがん検診の受診促進を図るため、既存事業や会議等を活用して、受診率の向上を目指した。

ア 関係機関との連絡調整

健康増進事業1市5町ヒアリング、地域保健師業務連絡会議、管内介護保険担当国会議、健康増進事業・特定健診・特定保健指導担当国会議等

イ がん検診普及啓発用リーフレット（がん検診情報）、ポスターの作成・配布

2市8町（足柄上センター・小田原保健福祉事務所管内）の協力を得て、各市町のがん検診項目・対象者・実施方法・連絡先等を記載したリーフレット及びポスターを作成し配布した。

ウ 介護保険事業所管理者への啓発

がん検診を受診しやすい職場環境の説明、事業所のがん検診実施状況の確認、リーフレット配付等

実施期間	箇所数
新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず	

## 5 介護保険推進事業

介護給付対象サービスの質の確保と保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の指導を行った。

### (1) 事業者等指導

管内の老人保健施設や介護保険指定事業者等の施設、設備、人員及び運営状況等について、介護保険法に基づく指導を行った（医療系みなし指定事業所を除く）。

#### ア 集団指導

新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず。「介護情報サービスかながわ」への資料掲載をもって代替措置とした。資料では、介護保険指定事業者等に対して、介護給付サービスの取扱い、介護報酬請求の内容、事業運営上の注意点等について説明している。

資料掲載日	対象事業所数	実施事業所数
令和2年11月	—	—

#### イ 実地指導

介護保険指定事業者等の事業所において、指定基準等に基づいて、帳簿類等関係書類の閲覧や関係者からの面談による実地指導を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当所では原則として実地指導を見合わせたが、緊急性が高いと判断した事業所のみ指導を実施した。

介護保険施設等の区分	対象事業所数	実施事業所数
計	87(40)	2(2)
指定訪問介護事業	17	
指定訪問入浴介護事業	2(2)	
指定訪問看護事業	6(6)	
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)	
指定通所介護事業	19	
指定通所リハビリテーション事業	2(2)	
指定短期入所生活介護事業	8(8)	
指定短期入所療養介護事業	3(3)	
指定特定施設入居者生活介護事業	6(5)	
指定福祉用具貸与事業	6(6)	1(1)
指定特定福祉用具販売事業	6(6)	1(1)
指定介護老人福祉施設	7	
介護老人保健施設	3	

注1 ( ) 書きは介護予防事業所で外数

注2 対象事業所数は、令和2年4月1日現在

#### ウ 県・市町介護保険担当者会議

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
令和2年5月	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず	

## 6 地域福祉事業

### (1) 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神を持って、自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを本来の使命としており、その活動を強化するため、各種の会議、助成を実施した。

#### ア 民生委員児童委員活動状況

区分 市町名	民生委員児童委員 委員定数	相談件数	活動件数	訪問回数
平成30年度	233 (14)	3,112	31,711	49,519
令和元年度	234 (14)	3,170	30,608	49,585
令和2年度	234 (14)	2,988	20,568	41,467
南足柄市	61 (4)	1,284	5,455	13,620
中井町	25 (2)	69	1,704	3,959
大井町	39 (2)	298	5,144	5,581
松田町	37 (2)	811	3,052	4,362
山北町	37 (2)	202	2,933	4,832
開成町	35 (2)	324	2,280	9,113

注1 ( )内は主任児童委員で内数

注2 令和2年度の委員定数は、令和3年3月1日時点の人数

#### イ 代表者会議の開催

管内民生委員児童委員の役員等に情報提供等を行った。

開催日	内容
令和2年4月27日	小田原保健福祉事務所足柄上センターの業務の情報（保健福祉課） ・ 要援護者安否確認の情報提供のしくみづくり
令和2年10月20日	小田原保健福祉事務所足柄上センターよりの連絡 （新型コロナウイルス感染症に関する学習会）
令和2年12月	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず

### (2) みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例および、圏域別普及・啓発事業の実施要領に基づき、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するため、次世代を担う児童を対象とした事業として、学童保育利用の小学生を対象にバリアフリー出前体験講座を小田原市・足柄下郡、南足柄市・足柄上郡にて学童保育にて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止のため、代替事業として、圏域の全学童保育に啓発のための掲示用媒体「バリアフリー新聞」を作成して配布した。

実施時期	内容	配布先
令和2年12月	バリアフリー啓発のための掲示用媒体 「バリアフリー新聞」の配布	小田原市、足柄下郡3町、南足柄市、 足柄上郡5町の学童保育



### (3) 地域福祉の推進（地域福祉コーディネーター事業）

地域福祉の推進のため、地域福祉コーディネーター養成研修を実施する。

開催日	内 容	講 師	参 加 者
	新型コロナウイルス感染症防止のため実施せず		

## 7 母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭等の経済的自立と生活の安定のため、母子、父子及び寡婦福祉資金の貸付けを行った。

(単位：件)

区分		計	事業開始	事業継続	技能習得	就職支度	住宅	転宅	医療介護	生活	修学	就学支度	修業	結婚	児童扶養
市町名															
計	母子	15									8	7			
	父子	1									1				
	寡婦														
南足柄市	母子	9									5	4			
	父子	1									1				
	寡婦														
中井町	母子														
	父子														
	寡婦														
大井町	母子	2									1	1			
	父子														
	寡婦														
松田町	母子	2									1	1			
	父子														
	寡婦														
山北町	母子														
	父子														
	寡婦														
開成町	母子	2									1	1			
	父子														
	寡婦														